

【法人の概要】

代表者名	理事長 高野孫左エ門	所管部(局)課	県民生活部生涯学習文化課	
所在地	甲府市朝気1-2-2	電話番号	055-235-4171	
ホームページURL	<a href="http://www.yamanashi-bunka.or.jp">http://www.yamanashi-bunka.or.jp</a>	E-mailアドレス	info-bun@tyamanashi-bunka.or.jp	
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	平成11年4月1日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	15,000 千円	50.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)	千円	0.0 %
その他		15,000 千円	50.0 %	
		30,000 千円		
設 目 経 緯 概 況 等	文化の香り高い山梨の実現に向け、県民の自発的な芸術文化活動や生涯学習活動を支援し、地域文化の振興と生涯学習を基盤とした生涯設計と社会生活の創造を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的に、財団法人として設置され、山梨県立県民文化ホール、山梨県県民会館、山梨県生涯学習推進センターの業務を受託してきた。 平成24年4月1日には、公益財団法人として認定を受けている。(法人の目的に「男女共同参画社会の形成促進」を追加。) 現在、指定管理者として、山梨県立男女共同参画推進センター(平成21年度～)、甲斐市双葉ふれあい文化館(平成20年度～)の管理運営を行うとともに、県の委託業務として、山梨県生涯学習推進センター(平成11年度～)、山梨ことぶき勤学院(平成25年度～)、山梨県森林総合研究所「森の教室」(平成26年度～)、山梨近代人物館(平成26年度～)の運営を行っている。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業1 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて各種講座を開催し普及啓発を図るとともに、女性の一般的な問題、悩みに対して電話及び面接による女性総合相談や配偶者からの暴力に関する相談を行う。	146,608	145,361	145,024
事業2 芸術文化振興事業	甲斐市双葉ふれあい文化館において芸術鑑賞事業や市民芸術文化活動の支援等を行う。	48,970	54,709	50,489
事業3 生涯学習推進事業	県民の生涯学習を総合的に支援する中核施設として、講座の開催や各種事業を実施するとともに学習活動や交流の場として交流室の貸出と支援を行う。	41,579	42,034	42,753

【組織】

	年度	平成 29 年度					平成 30 年度					令和 元 年度									
		職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他		
各年度 4月1日現在	役員等	理事(常勤)	1			1		1			1			1					1		
	理事(非常勤)	10			2		8	10			2		8	10				2		8	
	監事(常勤)	0						0						0							
	監事(非常勤)	2					2	1					1	2						2	
	評議員	11			1		10	11			1		10	11				1		10	
	計	24	0	0	3	1	20	23	0	0	3	1	19	24	0	0	3	1	20		
職員	管理職	5	5				5	5					5	5							
	一般職員	11	11				11	11					11	11							
	臨時職員	7					7						7						7		
	非常勤職員	20				7	13	20			7	13	20					6	14		
	計	43	16	0	0	7	20	43	16	0	0	7	20	43	16	0	0	6	21		
令和元年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和2年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計										平均年齢	平均年収		
	男性		2	2	2	5		11	役員										(千円)		
	女性			1	3	1		5	常勤										(千円)		
	合計	0	2	3	5	6	0	16	職員						45.3				(千円)		

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8	5	3	△ 2
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	261,143	260,835	260,043	△ 792
	自主事業収益	24,245	27,484	23,213	△ 4,271
	受取補助金等	0	500	0	△ 500
	その他の収益	4,027	4,571	4,775	204
	経常収入 計	289,423	293,395	288,034	△ 5,361
	事業費	286,508	291,081	286,667	△ 4,414
	うち人件費	163,560	161,532	161,900	368
	管理費	2,353	1,230	898	△ 332
	うち人件費	1,483	373	369	△ 4
	経常支出 計	288,861	292,311	287,565	△ 4,746
	当期経常増減額	562	1,084	469	△ 615
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	871	567	△ 304
当期経常外増減額	0	△ 871	△ 567	304	
当期一般正味財産増減額	562	213	△ 98	△ 311	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	103,086	103,299	103,201	△ 98	

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
財務状況	流動資産	95,892	103,155	101,827	△ 1,328
	固定資産	30,282	30,157	30,236	79
	資産 計	126,174	133,312	132,063	△ 1,249
	流動負債	23,088	30,013	28,832	△ 1,181
	うち短期借入金				0
	固定負債			30	30
	うち長期借入金				0
	負債 計	23,088	30,013	28,862	△ 1,151
	正味財産	103,086	103,299	103,201	△ 98
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額				0	

(単位:千円)

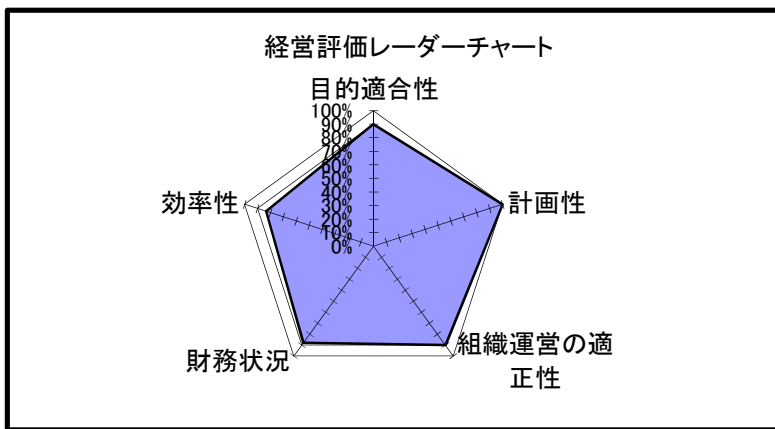
項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	委託金	150,128	147,432	147,667	235
	人件費以外の委託金	74,125	76,513	75,486	△ 1,027
	委託金 計	224,253	223,945	223,153	△ 792
	県支出金 計	224,253	223,945	223,153	△ 792
県の財政的関与の割合(%)	77.5	76.3	77.5	1.2	
県貸付金残高	0	0		0	
県債務負担実際残高	0	0		0	

【県の財政的関与の状況(平成30年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし
補助金(運営費)	なし
補助金(事業費)	なし
委託金	生涯学習推進の拠点施設である県生涯学習推進センターの運営(42,421千円)、男女共同参画推進の拠点施設である県立男女共同参画推進センターの管理運営(130,161千円)、山梨ことぶき勸学院の運営(19,332千円)、県森林総合研究所「森の教室」の運営(13,821千円)、山梨近代人物館の運営(17,419千円)
県債務負担実際残高	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	37	88.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	15	83.3%
合 計		21	90	80	88.9%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	男女共同参画推進センターの利用者数及び利用回数の目標達成率がそれぞれ85.3%、98.0%と目標を達成できなかったものの、双葉ふれあい文化館多目的ホールの入場者数が106.3%、生涯学習推進センター利用者数が132.7%と高かったため、三期連続で100%以上の平均達成率となった。 今後も、各施設とも魅力ある事業等の実施に努めるとともに、男女共同参画推進センターの利用者数、利用回数の増加を図っていく。
計画性	令和元年度から4年度までを計画期間とする経営計画を策定しており、この計画に則って年度における具体的な事業計画を作成し、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	毎年、定年退職する職員がいることから、安定した組織体制の維持に向けて中長期的な視点で職員採用、人事異動をおこなっている。 県の監査において指摘された事項については、職員研修での周知徹底、「チェック表」による確認を行い、再発防止に努めている。
財務状況	安定した法人経営につながるよう収支のバランスを見ながら、利用者サービスの向上や経費の削減に努めている。また、借入金はなく、適正な財務状況を維持している。収支状況の恒常的なチェック等により収支相償になるよう努めていく。
効率性	必要最小限の人員で事業の実施や施設の管理を行うとともに、管理費の削減についても職員間で徹底し、取り組んでいる。 男女共同参画推進センターの利用人数、利用回数が伸びなかったため、利用者増加に向けた取り組みを強化していく。
総合的評価	経営計画に基づいて、法人の設立目的に合った計画的かつ健全な組織運営を行っている。 各施設とも、県民ニーズに応じた事業等を実施するとともに、より効率的な施設管理に努め、公益財団法人としてふさわしい経営を行っていく。



対応策	引き続き、多様な県民ニーズの的確な把握と、その分析に基づいた積極的な事業展開、質の高いサービスの提供等により、利用者数の増加を図っていくとともに、適正かつ効率的な組織運営に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	男女共同参画推進センター及び双葉ふれあい文化館の指定管理業務、生涯学習推進センター、ことぶき勸学院、森の教室及び山梨近代人物館の事業を受託し、法人の設立目的に沿った事業が行われた。 利用者数及び利用回数が目標を下回った男女共同参画推進センターについては、施設の優位点及び課題を検証するとともに、アンケート等により利用者ニーズを的確に把握し、施設を積極的に利用してもらえるよう、効果的な取り組みを行う必要がある。
計画性	経営計画に基づいた管理運営が実施された。 前計画がH30年度末までであったことから、法人の経営状況を全面的に検証し、今後の事業活動、組織運営が適切に行われるよう、社会情勢等も加味しながら、令和元年度からの新たな経営計画を策定した。
組織運営の適正性	法人全体で適切な運営がなされるよう、研修等を通じて、財務規程だけでなく、諸規程について熟知し、職員一人一人が、適正な事業執行に努める必要がある。 今後、職員の交替が進む中であっても、新規任用職員に対する育成指導を、組織全体で行い、事業執行の質を向上させていく必要がある。 また、懸案等の共有化等、組織のリスクマネジメントについて、引き続き改善を図る必要がある。
財務状況	収支状況は均衡しており、借入金や債務保証は無く、財務状況は概ね安定している。 今後も、収支相償の原則を踏まえ、適正な事業実施を進めるとともに、経費の節減を図り、適正な財務状況の維持に努める必要がある。
効率性	人件費については、必要最小限の手当に限るなど、適正化を図っている。また、管理費についても、必要最小限にとどめ、抑制を図っている。 一方、職員1人あたりの施設等利用人数が引き続き、減少しており、利用者のニーズを的確に把握し、より多くの方に利用していただけるよう、利用者増加に向けた取り組みを、一層強化する必要がある。
総合的評価	設立目的に沿って、多種多様な業務運営を実施しているが、経営計画に基づき、個々の施設等の特性を活かした取り組みがなされている。 組織運営においては、職員への研修・指導体制の充実が図られるなど、適正な組織運営に向けた取り組みが認められる。 一方、男女共同参画推進センターの利用者が減少しており、効率性の向上が求められていることから、利用者ニーズの把握に努め、より利用者ニーズに沿ったサービスの提供に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<b>A</b>	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<p>・指定管理業務と受託業務の委託料が法人の主要財源であるため、収入は安定しており、収支のバランスを図りながら事業を実施している。</p> <p>・法人が指定管理業務を行っている男女共同参画推進センターについて、施設利用者数・利用回数の減少傾向が続いており、平成30年度においては、利用者数・利用回数ともに目標を下回っている状況であることから、利用者ニーズを踏まえた質の高いサービスの提供に取り組む、施設の積極的な利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>・今後、定年退職等により職員の交替が進むことから、職員への研修や新規任用職員の育成指導の充実に取り組むとともに、懸案等について職員間の情報共有を図る仕組みを整備する必要がある。</p>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・今後も経営計画に基づき、これまでの実績と蓄積したノウハウを生かして、利用者のサービスの向上の視点に立って指定管理業務や受託業務に取り組んでいくことにより、健全で安定した経営基盤の確保に努めていく。</p> <p>・男女共同参画推進センターについては、多様な県民ニーズの的確な把握とその分析に基づいた事業を積極的に展開するとともに、県民に幅広くかつ工夫した広報を行うことにより、施設利用の促進を図っていく。</p> <p>・引き続き、情報共有を図る職員会議や、専門性を高める職員研修、新規採用職員の育成指導の充実を図ることにより、効率的で安定した組織づくりに取り組んでいく。</p>
--